



日本の匠が光を放つ。

東京海上スーパーセレクト日本株ファンド

愛称

日本の匠

追加型株式投資信託／国内株式型（一般型）

「日本の匠」の特色

- 当ファンドは、日本の企業の株式に投資するファンドです。
(わが国証券取引所上場株式(これらに準じるものを含みます。))を主な投資対象とします。
- 投資対象とする銘柄は、日本企業の競争力の源泉である“匠”(たくみ)に注目して選定します。
当ファンドにおいて“匠”とは

① 開発力 (時代を先取りした創造的な開発力)	② 技術力 (時代を超えて生き続ける技術力)	③ 組織能力 (高い「収益性」「成長性」を実現する組織力)
----------------------------	---------------------------	----------------------------------

 を有することをいい、“匠”を有する企業(“匠企業”)は中長期にわたって継続的な成長を実現・持続することが可能であると考えます。
- 当ファンドは、製造業をはじめとした、広く「モノづくり」を行う“匠企業”を厳選し投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- 投資対象銘柄の選定にあたっては、業種別・規模別の配分を特に定めず、当社のボトムアップリサーチにより、“匠”の視点から世界水準で優位にあると評価する銘柄に重点的に投資します。
そのため、特定の業種や中小型株のウエイトが高まる場合があります。

ファンドの主なリスク

当ファンドは、主として株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は株式市場の動向などにより変動します。基準価額の主な変動要因は以下の通りです。

【株価変動リスク】 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

【流動性リスク】 受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行いますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

※詳しくは、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

ファンドの関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント投信株式会社 信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社：三井アセット信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社：株式会社三菱東京UFJ銀行、東京海上日動火災保険株式会社
投資信託説明書(目論見書)のご提供、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金の再投資事務、償還金の支払等を行います。

基準価額等のお問合せは

東京海上アセットマネジメント投信 http://www.tokiomarineam.co.jp	サービスデスク 0120-712-016 ※土日祝・年末年始を除く9時～17時(半休日の場合は11時まで)
--	--

[投資信託説明書(目論見書)のご請求、お問い合わせは下記の販売会社へ]



三菱東京UFJ銀行

MUFG

三菱東京UFJ銀行コールセンター

投資信託

24時間 365日

☎0120-860-777

☎03-3223-2222

毎月第3日曜日の21:00から
翌朝4:40はご利用いただけません。

TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

24時間受付

☎0120-438-719

平日9:00～17:00はオペレーター対応
上記時間外及び土曜・日曜・休日は自動音声対応

- 投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。
 - 投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。●投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。●投資信託は保険契約および預金ではありません。
 - 投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。
 - 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当ファンドは、主に国内株式を投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の株価の下落や、それらの株式の発行者の経営・信用状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- 委託会社の運用指図により信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 当資料は、東京海上アセットマネジメント投信が作成した資料であり、証券取引法に基づく開示書類ではありません。
- お申込みにあたっては、投資信託説明書(目論見書)をあらかじめ、または同時ににお渡しますので、必ずお受取のうえ内容をご確認ください。投資の判断はお客さまご自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。

■設定・運用は

東京海上アセットマネジメント投信